

意見書第5号

激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための 社会基盤整備の更なる推進を求める意見書

近年、豪雨災害が激甚化・頻発化・広域化しており、全国各地で大きな被害をもたらしている。本年7月に発生した豪雨では、九州地方など広範な地域において、河川氾濫による浸水被害や土石流等が多数発生し、地域の社会経済活動が麻痺するとともに、数多くの人命、財産が失われた。

こうした状況の中、いのちとくらしを守る防災・減災、国土強靱化対策に引き続き全力で取り組む必要がある。

よって、国におかれては、激甚化する自然災害に対応するため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き、自然災害などの状況に応じて機動的で弾力的な対策が行えるよう「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定するとともに、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 道路橋梁等、社会基盤施設の機能を災害時にも確実に発揮させるため、継続的な施設の修繕・更新が不可欠であり、老朽化対策に必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 3 安全・安心のために必要な社会基盤整備を着実に推進する予算を十分に確保すること。
- 4 広域的な大規模災害において、迅速かつ円滑な復旧に資するため、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣や国による権限代行等が速やかに実施できる体制・機能の拡充・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月25日

兵庫県朝来市議会議長 淵 本 稔